

《履修上の留意事項》令和3年度以前の入学生、編入生（4年）対象科目

《担当者名》橋本 菊次郎 hashimoto-kiku@hoku-iryu-u.ac.jp

#### 【概要】

近年の福祉施策、とくに障害者、生活保護世帯等に対して就労による自立は喫緊の課題として位置づけられており、就労支援施策制度の改正、創設の動きは活発である。こうした就労支援の動きの中で、相談援助活動をどう展開していくかが問われている。本科目では、就労支援に関わる制度・施策、各領域別の就労支援を理解し、先駆的な取り組みを紹介することにより就労支援の視点を養うことをねらいとする。

#### 【学修目標】

- 1 就労することの意義について理解し、説明することができる。
- 2 相談援助において必要となる視点、各種の就労支援制度について理解し、説明することができる。
- 3 各領域別の就労支援の課題を理解し、展開方法について検討することができる。
- 4 就労支援に関わる専門職、組織、団体について理解し、実践（連携等）について検討することができる。

#### 【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ソーシャルワーク視点の就労支援	・オリエンテーション ・就労の意義を踏まえ、ソーシャルワーク視点に基づく就労支援について学ぶ。	橋本
2	雇用・就労の動向 就労支援組織・専門職の役割	・近年のわが国のライフスタイルの変化と労働市場の動向について学ぶ。 ・就労支援組織、専門職および雇用・就労を推進するための労働法規、労働施策等を学ぶ。	橋本
3	障害者分野の就労支援	障害者の雇用の現状と障害者福祉施策を理解する。	橋本
4	障害者分野の就労支援	障害者雇用施策における就労支援の実際を理解する。	橋本
5	障害者分野の就労支援	障害者就労支援の実際を理解する。	橋本
6	低所得者、女性・母子福祉、高齢者の就労支援	生活保護受給者、ワークライフバランス、母子家庭、高齢者の就労支援について必要な支援の概要を学ぶ。	橋本
7	最新の雇用情勢、就労支援における現状と課題	若者、外国人の雇用課題やコロナ禍における雇用の現状と課題、その対策について学ぶ。	橋本
8	まとめ	理解度確認・講義全体の振り返り。	橋本

#### 【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

#### 【評価方法】

レポート50%（視聴学習時等に提出を求める）、定期試験50%により評価する。

#### 【参考書】

ソーシャルワーク視点に基づく就労支援実践ハンドブック（2010年発行 社団法人日本社会福祉士会）中央法規  
就労支援サービス（2016年発行第4版 新・社会福祉士養成講座18巻）中央法規

#### 【備考】

必要に応じ、講義に沿った資料を配布する。

この科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための「就労支援サービス」に該当する。

#### 【学修の準備】

学習内容を理解するため、厚生労働省のホームページ（

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/index.html)）を閲覧し、雇用に関する国の施策につ

いて確認しておくこと。

課題レポートのテーマにそって必要な情報を収集し、その内容について考察する。

毎回の授業内容を確認し、教科書、必要な資料等を事前に読んで予習しておくこと（80分）。

毎回の授業終了時に小テストを実施するので、解答を確認して内容を復習しておくこと（80分）。

**【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】**

DP2,1,4

**【実務経験】**

精神保健福祉士

**【実務経験を活かした教育内容】**

障害者就労支援事業所で精神保健福祉士としての実務経験（就労支援）に基づき講義する。